

## 村事務所・戸長役場組合変遷表(八潮市域村々と立野堀村)

〔参考〕

村名	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧										
	明治9年(1876)1月 村事務所 (埼玉県第1区)	12年(1879)7月 戸長役場 (南埼玉郡)	16年(1883)8月頃 戸長役場 (南埼玉郡)	17年(1884)7月 戸長役場 (南埼玉郡)	22年(1889)4月 合併新村 (南埼玉郡)	明治19年(1886)4月以前 学区 学校 (南埼玉郡)		文政12年(1829)5月 改革組合村小組合 (八條村寄場組合)	現代 八潮市地域区分 方角 流域										
八條村	八條村	八條村	八條村	松之木村連合 (6か村)	八條村	第2学区	八條学校・鳴鶴学校	八條村他2か村組合	北部	中川沿い									
鶴ヶ曾根村	鶴ヶ曾根村	鶴ヶ曾根村	鶴ヶ曾根村				第1学区			上馬場学校	大曾根村他5か村組合	葛西用水沿い							
小作田村	松之木村	松之木村	松之木村			上馬場村連合 (8か村)	八幡村	第3学区	立野堀学校	後谷村他6か村組合	(草加市)	西部	綾瀬川沿い						
伊草村													立野堀村	立野堀村	第1学区	上馬場学校	大曾根村他5か村組合	中程	葛西用水沿い
松之木村													立野堀村	立野堀村					浮塚学校
立野堀村	西袋村	西袋村	西袋村					伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い						
(南)後谷村														柳之宮村	西袋村	西袋村	木曾根学校	大瀨村他5か村組合	東部
柳之宮村	中馬場村	中馬場村	上馬場村					伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い						
西袋村				上馬場村	中馬場村									上馬場村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部		
上馬場村	大原村	中馬場村	中馬場村	伊勢野村連合 (7か村)	潮止村			大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い								
中馬場村						大原村	中馬場村					中馬場村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部				
大曾根村	浮塚村	大瀨村	大瀨村	伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い										
大曾根村										浮塚村	大瀨村	大瀨村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部				
浮塚村	大瀨村	大瀨村	大瀨村	伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い										
垢村										大瀨村	大瀨村	大瀨村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部				
大瀨村	二町目村	二町目村	二町目村	伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い										
古新田										二町目村	二町目村	二町目村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部				
二町目村	川崎村	南川崎村	南川崎村	伊勢野村連合 (7か村)	潮止村	大瀨学校	八條村他2か村組合	東部 中程	中川沿い										
木曾根村										川崎村	南川崎村	南川崎村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部				
(南)川崎村	川崎村	南川崎村	南川崎村	川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部													
伊勢野村	川崎村	南川崎村	南川崎村				川崎学校	大瀨村他5か村組合	東部										

注

- ①区制の時代。『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』(八潮市役所、1981年)史料45。立野堀村他1か村は、埼玉県編『武蔵国郡村誌 第11巻』(埼玉県立図書館、1954年)59ページで補足。
- ②郡区町村編制法施行後。『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』史料85。
- ③中馬場村他4か村の戸長役場分離。石井金次郎を中馬場村戸長に任命する16年8月14日付辞令(八潮市立資料館収蔵中馬場石井明家文書28)、職務勲励(「数ヶ村ノ事務」)の慰労金を同人(中馬場村他4か村戸長)に下賜する14年12月26日付文書(同31)等(他の村々については、変更はないと思われる)。
- ④明治17年7月14日埼玉県甲第43号にて戸長役場位置・所轄町村の改定が布達され、同日甲第44号にて数町村連合の戸長役場は役場位置の町村名を用い「某連合戸長役場」と称することが布達された(埼玉県総務課員伊藤直・島崎広太郎・野村定長編『現行類輯埼玉県達全書』、埼玉県総務課、1886年、2ページ～、23ページ)。
- ⑤市制・町村制施行に伴う町村合併(出典略)。
- ⑥学区は明治14年(1881)10月改定以降。学校は12年4月鳴鶴学校設立以降。『八潮市史 史料編 近代Ⅲ』(1982年)解説43ページ～、『八潮市史 通史編Ⅱ』(1989年)126ページ～、『八潮市史調査報告書4 八潮の行政文書目録 税務・戸籍・土地・教育編』(八潮市役所、1980年)解説6ページ～、14年10月20日埼玉県甲第95号布達(八潮市立資料館収蔵大瀨高橋義一家文書2028)、『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』史料65・118・122等、八條尋常小学校「学校沿革誌」(『八潮市史 史料編 近代Ⅲ』148ページ)。
- ※19年4月1日施行の新区は、松之木村連合が南埼玉郡第2学区・伊草学校、上馬場村連合が第3学区・西袋学校、伊勢野村連合が第1学区・川崎学校(『八潮市史 通史編Ⅱ』127ページ、18年(1885)10月14日埼玉県甲第68号布達(『埼玉県達全書』497ページ～))。
- ⑦後谷村他6か村組合には青柳村(現草加市)も所属。大組合は八條領35か村。『八潮市史 史料編 近世Ⅱ』(1987年)史料10。
- ※八條村他2か村組合と後谷村他6か村組合の計10か村は、鷹場組合の八條村触次惣右衛門触下村々と一致。大曾根村他5か村組合と大瀨村他5か村組合の計12か村は、大瀨村触次平蔵触下村々と一致(『八潮市史 通史編Ⅰ』、1989年、913ページ、『八潮市史 史料編 近世Ⅱ』史料38、越谷市教育委員会社会教育課編『越谷市史 続史料編 第2集』、越谷市教育委員会、1982年、42ページ～)。
- ⑧町名変更前の大字に基づく。『八潮市史 民俗編』(八潮市役所、1985年)「民俗編について」16～17ページ。